

大学院教育改革支援プログラム

(平成19年度予算額 35億円)
平成20年度予算額 51億円

[趣 旨]

高度に科学技術が発展するとともに、知の専門化、細分化が進み、国際競争が激化する現代社会においては、新たな学問分野や急速な技術革新に対応できる深い専門知識と幅広い応用力をもつ人材の育成が緊迫の課題であり、その人材育成に中核的な役割を果たす大学院段階における教育の抜本的な強化を図る必要がある。

(「経済財政改革の基本方針2007」(平成19年6月閣議決定)、「教育再生会議―第二次報告―」(平成19年6月)、「平成20年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針」(平成19年6月、総合科学技術会議)等においても指摘。)

これを踏まえ、本事業においては、研究者のみならず、産業界をはじめ社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材を育成する大学院修士課程、博士課程を対象として、優れた組織的・体系的な教育の取組を重点的に支援する。

[概 要]

- 各大学院の課程の目的を明確にした上で、これに沿って、学位授与へと導く体系的な教育プログラムを編成・実践し、そのプロセスの管理及び透明化を徹底する方向で、大学院教育の実質化(教育の組織的展開の強化)を推進。
- 採択された取組を広く社会に情報提供することで、大学院教育の改善に活用。
- 基本的な枠組みは以下のとおり。
 - ・ 対象：博士課程(前期・後期、一貫性)、修士課程の専攻
(博士・修士課程を含む複数専攻による組み合わせについても可)
 - ・ 公募：全分野(公募は「人社系」・「理工農系」・「医療系」の3分野で実施。)
平成20年度は60件程度採択予定
 - ・ 申請：学内における組織的な検討体制の下、研究科長が学長を通じて申請。
 - ・ 審査・評価：
専門家、有識者からなる審査・評価委員会(独立行政法人日本学術振興会に設置)において、公平・公正な第三者評価を実施。
 - ・ 支援期間等：
 - ・ 1件当たり年間5千万円を上限として3年間継続的に交付。
 - ・ 平成20年度より直接経費の10%を間接経費として新たに措置
 - ・ 審査の視点：
以下の項目等について、人材養成に関する取組計画の実現性(将来性)を審査。
 - ① 各課程の目的に沿った体系的な教育課程の編成
 - ② 教育研究活動の特色
 - ③ 教員による教育・研究指導方法など

○平成19年度採択実績： 61大学126件(申請件数：154大学355件)